

## 我らの憲法（第2刷）

### ■ p.255 【国会と内閣の関係（議院内閣制）】図

図中「内閣」の項目内の以下の箇所を訂正いたします。

誤：※国会議員の過半数は

正：※国务大臣の過半数は